

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成24年9月28日

**【事業年度】** 第52期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）

**【会社名】** 藤久株式会社

**【英訳名】** FUJIKYU CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 後藤 薫徳

**【本店の所在の場所】** 名古屋市名東区高社一丁目210番地

**【電話番号】** (052) 774-1181 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 佐藤 哲雄

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市名東区高社一丁目210番地

**【電話番号】** (052) 774-1181 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 佐藤 哲雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月
売上高	(千円)	21,646,086	21,656,408	21,904,001	21,802,312	22,572,086
経常利益	(千円)	978,008	1,024,201	1,112,084	1,023,107	1,088,244
当期純利益	(千円)	169,990	239,664	277,264	280,403	271,692
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,375,850	2,375,850	2,375,850	2,375,850	2,375,850
発行済株式総数	(株)	5,505,000	5,505,000	5,505,000	5,505,000	5,505,000
純資産額	(千円)	12,212,078	12,167,906	12,256,317	12,371,440	12,470,044
総資産額	(千円)	16,130,824	16,488,438	16,808,942	17,073,311	17,879,462
1株当たり純資産額	(円)	2,904.29	2,893.79	2,914.82	2,942.20	2,965.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	80.00 (40.00)	50.00 (25.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	32.15	57.00	65.94	66.69	64.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	75.7	73.8	72.9	72.5	69.7
自己資本利益率	(%)	1.2	2.0	2.3	2.3	2.2
株価収益率	(倍)	57.9	28.1	20.3	18.7	19.7
配当性向	(%)	248.8	87.7	60.7	60.0	61.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,033,160	976,333	930,597	644,918	923,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	360,623	126,105	111,563	129,464	193,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,130,611	288,771	233,409	250,541	309,749
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,387,943	3,949,400	4,535,025	4,799,937	5,220,173
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	218 〔1,125〕	209 〔1,166〕	218 〔1,254〕	223 〔1,338〕	226 〔1,436〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和27年4月、創業者の故後藤久一が名古屋市中村区において、絹糸類の加工販売を主要業務とする「後藤縫糸」を創業したのに始まり、昭和36年3月、「藤久株式会社」に組織変更しました。

当社の会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
昭和36年3月	絹糸類の加工及び販売を目的とする藤久株式会社を名古屋市中村区那古野(現名古屋市中村区那古野)に資本金1,800千円で設立
昭和43年6月	本社を名古屋市中区千郷町(現名古屋市中区新栄)に移転
昭和43年7月	手芸専門店のチェーン展開を開始、「手芸のすずらん」直営1号店を愛知県安城市に開店
昭和45年1月	手芸のすずらんフランチャイズ加盟店第1号店を石川県江沼郡山中町(現石川県加賀市)に開店
昭和50年12月	本社ビルを名古屋市中東区高社一丁目210番地(現本店所在地)に新設し、移転
昭和55年9月	通信販売で籐工芸材料・籐工芸用品の取扱いを開始
昭和57年8月	第2ビルを名古屋市中東区猪高町(現名古屋市中東区猪子石)に新設
昭和58年6月	「手芸センタートーカイ」第1号店を名古屋市中区千種区今池に開店
昭和58年10月	通信販売で手編み糸の取扱いを開始
昭和60年7月	第3ビルを名古屋市中東区白山に新設
昭和62年8月	東名センター(現長久手ビル)を愛知県愛知郡長久手町(現愛知県長久手市)に新設
昭和63年2月	通信販売で衣料品の取扱いを開始
昭和63年8月	東海手芸株式会社(解散)から4店舗を営業譲受け
平成元年9月	POSレジを直営店全店舗に設置し、POS(販売時点情報管理)システムの導入
平成4年10月	店舗運営における「FIT SYSTEM」(当社独自のEOSシステム)の導入
平成5年1月	店舗運営における販売委託制オーナーシステムを発足し、加盟者の募集開始
平成5年7月	オーナーシステム制販売委託店(以下「OS店」という。)6店舗で開始
平成6年4月	日本証券業協会に登録、店頭登録銘柄として株式公開
平成7年3月	通信販売で生活雑貨の取扱いを本格的に開始
平成9年9月	「サントレーム」第1号店を岐阜県各務原市鷺沼西町に開店
平成13年8月	「ピーズハウスマミー」第1号店を名古屋市中区栄に開店
平成14年2月	「手芸センタートーカイ」のショップブランドを「クラフトハートトーカイ」に刷新し新規開設店舗より展開を開始
平成15年8月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年9月	「クラフトワールド」第1号店をさいたま市大宮区に開店
平成16年3月	「クラフトパーク」第1号店を静岡県島田市宝来町に開店
平成17年3月	「クラフトループ」第1号店を千葉県四街道市に開店
平成17年11月	オンラインショップ「シュゲール・ドットコム」(shugale.com)を開設
平成19年10月	POSシステムを刷新したWeb店舗システムを全店に導入
平成20年7月	店舗内ソーイングスクールの講座を9店舗で開始
平成24年3月	「FIT SYSTEM」を刷新し、WEB EDIによる藤久ポータルサイトを運用開始
平成24年6月	店舗総数427店(うち、OS店141店、店舗内ソーイングスクール開講87店)

### 3 【事業の内容】

当社は、毛糸、手芸用品、生地、和洋裁服飾品、衣料品及び生活雑貨等を中心とした一般小売事業を主たる業務としております。

事業部門として、「クラフトハートトーカー」、「クラフトワールド」、「クラフトパーク」及び「クラフトループ」で構成する手芸専門店チェーンとともに、生活雑貨専門店「サントレーム」を展開する店舗販売部門のほか、カタログ等の媒体とオンラインショップによる一般顧客への販売を行う通信販売部門、その他の部門として付随的に不動産賃貸等を営んでおります。

当社は、セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別の事業内容を示しております。

当社の店舗販売部門における地域別店舗数は次のとおりであります。

平成24年6月30日現在

	北海道・東北地区	関東地区	中部地区	近畿地区	中国・四国地区	九州地区	合計
クラフトハートトーカー	38	105	106	39	32	32	352
クラフトワールド		1			1		2
クラフトパーク	8	14	5	6	3	3	39
クラフトループ	1	1	2		1		5
サントレーム	3	3	11	8	2	2	29
合計	50	124	124	53	39	37	427

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226 〔1,436〕	36.5	11.6	5,377

当社は、セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗販売部門	187 〔1,379〕
通信販売部門	8 〔46〕
その他の部門	31 〔11〕
合計	226 〔1,436〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔 〕内は外書で、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員(1名1カ月170時間勤務換算)であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 その他の部門は、総務のほか、経理及び情報システム等管理部門の従業員を含めて記載しております。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における国内景気情勢は、東日本大震災等の影響から緩やかに回復しつつあるものの、引き続き所得環境や依然として厳しい雇用情勢など、先行きに対する不透明感は払拭できない状況で推移しました。

手芸・服飾品業界におきましては、大震災以降、復興需要が見られましたものの、消費者の生活防衛意識・節約志向の高まりで個人消費の増加も一部にとどまるほか、業種や業態を超えた企業間競争の激化と淘汰が進行するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような情勢のもとで、当社では新規出店に当たりましては、収益性が高く見込める地域一番店の開発推進と積極展開を目指し、期初計画を上回る店舗網の拡充を実施するなど、収益力の向上と業容の拡大を図りました。

当社は、セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別の業績を示すと次のとおりであります。

#### [ 店舗販売部門 ]

新規出店では、出店基準の多様化で地域密着型に注力するとともに、積極的に店舗開発を推進し手芸専門店「クラフトハートトーカー」については44店舗、生活雑貨専門店「サントレーム」は5店舗の合計49店舗を開設しました。一方、退店では、「クラフトハートトーカー」16店舗、「クラフトパーク」2店舗及び「サントレーム」1店舗の合計19店舗（スクラップアンドビルドによる退店11店舗）の閉鎖を実施しました。この結果、当事業年度末の総店舗数は前事業年度末比30店舗の純増を達成し427店舗となりました。

店舗運営面では、手芸専門店における店舗内ソーイングスクールの開講を前事業年度末比26店舗純増の87店舗に拡大し、スクール受講者数の増加にも努めました。また、東北地区においては、大震災で休業した2店舗の営業を再開するとともに、新規店舗の積極開発に努め、岩手県内に6店舗、宮城県内に2店舗、山形県内に1店舗及び福島県内に1店舗の合計10店舗を開設しましたほか、既存店では復興需要に対応した品揃えを強化しました。生活雑貨専門店では、オリジナルギフトの提案や時季に応じたキャンペーンの実施など、販売促進活動の強化を推し進めましたほか、美容・健康関連商品の拡充による顧客層の拡大を図りました。

商品面では、キッズやシニア層への世代別の商品及びエコスタイルの商品提案のほか、生地や生活雑貨等においては自社企画商品の拡充を図るなど、提案力の強化に取り組んでまいりました。商品区分別売上高では、毛糸、手芸用品、生地及び和洋裁服飾品は前事業年度を上回りましたものの、衣料品及び生活雑貨は前事業年度を下回りました。これらの結果、当部門の売上高は全業態既存店では前事業年度末比0.5%の減収となりましたものの、新規出店が寄与し、215億85百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

[ 通信販売部門 ]

ネット通販では、ウェブサイトでのアクセス数の増加に努めましたほか、カタログ通販では、四季の変化に即応した商品の提案など、効果的な販売促進を推し進めました。商品区分別売上高では、毛糸、手芸用品、生地、和洋裁服飾品及び生活雑貨が前事業年度を上回り、衣料品は前事業年度を下回りました。これらの結果、当部門の売上高は9億37百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

[ その他の部門 ]

主に不動産賃貸収入であり、その売上高は49百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

特別損益につきましては、減損損失1億64百万円等を特別損失に計上しております。

以上の結果、営業成績につきましては、売上高は225億72百万円（前年同期比3.5%増）となり、利益面では、営業利益10億円（前年同期比13.4%増）、経常利益10億88百万円（前年同期比6.4%増）、当期純利益2億71百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ4億20百万円増加し、52億20百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9億23百万円（前年同期比2億78百万円増）となりました。主なプラス要因は、税引前当期純利益8億29百万円、仕入債務の増加額3億87百万円、減価償却費3億4百万円、減損損失1億64百万円、差入保証金の減少額1億5百万円、主なマイナス要因は、法人税等の支払額4億20百万円、たな卸資産の増加額3億44百万円、営業未収入金の増加額81百万円、未払消費税等の減少額33百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億93百万円（前年同期比64百万円増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1億42百万円、資産除去債務の履行による支出28百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億9百万円（前年同期比59百万円増）となりました。これは、配当金の支払額1億68百万円、リース債務の返済による支出1億41百万円によるものであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

当社は、セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別及び商品区分別に示すと次のとおりであります。

## (1) 仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
店舗販売部門	8,821,090	94.5	110.2
毛糸	571,989	6.1	112.9
手芸用品	2,428,458	26.0	108.7
生地	2,197,030	23.6	106.7
和洋裁服飾品	2,501,868	26.8	114.1
衣料品	231,739	2.5	101.2
生活雑貨	890,004	9.5	113.3
通信販売部門	483,678	5.2	107.3
毛糸	58,703	0.6	107.9
手芸用品	136,627	1.5	108.3
生地・和洋裁服飾品	49,875	0.6	133.2
衣料品	114,485	1.2	93.4
生活雑貨	123,986	1.3	112.4
その他の部門	30,964	0.3	85.1
合計	9,335,732	100.0	109.9

- (注) 1 その他の部門は、不動産賃貸収入に係る原価相当額であります。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 金額は、仕入価格によっております。

## (2) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
店舗販売部門	21,585,435	95.6	103.4
毛糸	1,438,237	6.4	103.7
手芸用品	6,048,217	26.8	100.2
生地	5,273,630	23.4	105.1
和洋裁服飾品	6,258,449	27.7	107.7
衣料品	413,944	1.8	94.8
生活雑貨	1,600,163	7.1	98.2
その他	552,791	2.4	100.6
通信販売部門	937,379	4.2	106.3
毛糸	112,764	0.5	110.2
手芸用品	263,954	1.2	109.2
生地・和洋裁服飾品	86,738	0.4	131.3
衣料品	226,605	1.0	92.1
生活雑貨	240,564	1.1	109.7
その他	6,752	0.0	107.5
その他の部門	49,271	0.2	93.0
合計	22,572,086	100.0	103.5

- (注) 1 店舗販売部門のその他は、主に会員制による入会金の収入等であります。  
2 通信販売部門のその他は、主に保険受取手数料収入が含まれております。  
3 その他の部門は、主に不動産賃貸収入であります。  
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 店舗販売部門の都道府県別売上高

当事業年度における店舗販売部門の都道府県別店舗売上高は、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)					
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	開店数 (店)	閉店数 (店)	期末店舗数 (店)
北海道	611,714	2.8	97.1	1		14
青森県	173,259	0.8	108.8			4
岩手県	250,801	1.2	145.6	6		9
宮城県	330,545	1.5	128.8	2		8
秋田県	96,753	0.4	98.1			1
山形県	175,371	0.8	107.1	1		4
福島県	557,934	2.6	121.4	1		10
北海道・東北地区計	2,196,379	10.1	113.2	11		50
茨城県	483,815	2.2	113.7			11
栃木県	552,558	2.6	110.1	2		12
群馬県	375,328	1.7	100.6			6
埼玉県	1,440,988	6.7	108.9	3		25
千葉県	1,138,213	5.3	108.5	2	2	23
東京都	975,325	4.5	109.8	1		19
神奈川県	1,579,586	7.3	105.3	4	3	28
関東地区計	6,545,815	30.3	108.0	12	5	124
新潟県	487,726	2.3	98.9			10
富山県	281,066	1.3	87.8	1	1	7
石川県	276,513	1.3	98.8			6
福井県	170,097	0.8	100.6			4
山梨県	208,096	1.0	98.1			3
長野県	773,956	3.6	97.7			11
岐阜県	797,720	3.7	104.7	1	1	15
静岡県	1,357,122	6.3	102.6	2	1	20
愛知県	2,652,777	12.3	96.9	4	4	48
中部地区計	7,005,076	32.6	98.8	8	7	124
三重県	589,346	2.7	100.7	4	4	11
滋賀県	355,283	1.6	96.2		1	8
京都府	333,482	1.5	97.9			6
大阪府	619,590	2.9	99.8	1	1	11
兵庫県	390,306	1.8	105.2	2		10
奈良県	176,710	0.8	96.1			4
和歌山県	118,483	0.6	97.5			3
近畿地区計	2,583,203	11.9	99.6	7	6	53



地域別	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)					
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	開店数 (店)	閉店数 (店)	期末店舗数 (店)
鳥取県	182,313	0.8	95.5			4
島根県	147,709	0.7	100.6			3
岡山県	161,131	0.7	109.2	1		5
広島県	506,313	2.3	97.5			9
山口県	410,923	1.9	102.9			9
徳島県	33,565	0.2	91.0			1
香川県	72,383	0.3	95.0			2
愛媛県	159,527	0.7	142.7	1		4
高知県	65,342	0.3	101.9	1		2
中国・四国地区計	1,739,210	7.9	102.7	3		39
福岡県	694,801	3.2	103.3	2		17
佐賀県	102,380	0.5	86.4			2
長崎県	150,916	0.7	107.1	1		3
熊本県	213,191	1.0	90.1	3	1	5
大分県	102,121	0.5	101.4			3
宮崎県	98,120	0.5	99.3			2
鹿児島県	163,363	0.8	124.0	2		5
九州地区計	1,524,894	7.2	101.7	8	1	37
合計	21,594,579	100.0	103.4	49	19	427

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 売上高には、ポイント引当金の調整額等は含まれておりません。  
 3 店舗の単位当たり売上状況は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
	売上高 (千円)	20,875,612		21,594,579
売場面積(期中平均) (㎡)	119,531		121,862	
1㎡当たり売上高 (千円)	174		177	

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の震災復興施策等を背景として、景気の持ち直し傾向が期待されま  
すものの、電力供給の制約やデフレの影響、海外景気の下振れ等によって、国内景気が下押しされるリス  
クが存在することから、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況のもとで、当社では手芸専門店の新規出店に当たりましては、出店基準の多様化によ  
り、地域密着型の中・小型店舗の開発を積極的に推し進めるとともに、既存店につきましては収益力の向  
上を重点課題とするほか、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。また、店舗運営面では、店舗内ソー  
イングスクールについて開講店舗の拡大並びにスクール受講者の増加策の企画推進とともに、気軽に受  
講できる仕組みを構築し、顧客層の拡大を図ってまいります。商品面では、節約志向や防災意識をテー  
マにしたエコスタイルとともに、「和」をテーマとしたライフスタイルを提案するほか、自社企画の拡充に  
取り組んでまいります。生活雑貨専門店では、新規商品の取扱いを拡充するとともに、ギフト提案や時季  
に応じたキャンペーンの強化を継続して推し進めてまいります。さらに、通信販売部門では、ネット通販  
サイトでの顧客層拡大策等を継続実施するほか、効果的かつ効率的な販売促進策の強化を図ってまいり  
ます。

当社では、これらの重点施策の実施により、一層の業績向上と業容の拡大に努めてまいり所存でありま  
す。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等  
(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企  
業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能と  
する者であることが必要であると考えております。公開会社である当社の株券等については、株主、投資  
家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定  
を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対す  
る大量買付行為があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様判断に委ね  
られるべきものであると考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に  
大量買付行為を強行する動きが見受けられます。こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企  
業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売  
却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該行為に係る提案内容や対象会  
社の取締役会からの代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、さらに対象会社の  
取締役会が大量買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を  
必要とするものなど、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想  
定されます。

当社としては、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない  
大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え  
ており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが、必要であると考えま  
す。

## 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記ロ．の当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

### イ．経営基盤について

当社は、主に毛糸、手芸用品、生地、和洋裁服飾品、衣料品及び生活雑貨を取扱う小売業で、路面店舗及び商業施設へのインショップ型店舗として、手芸専門店業態である「クラフトハートトーカー」、  
「クラフトワールド」、「クラフトパーク」等を全国規模で店舗展開するほか、生活雑貨専門店業態である「サントレーム」の店舗展開も図っております。手芸専門店につきましては、地域社会における顧客の多様化・個性化したニーズに応えられるよう、顧客のライフスタイルに合致した新商品の開発と人材の育成に努め、当社の店舗は多くの顧客の支持を得た地域一番店として認知していただくまでになっております。また、専門カタログ等による通信販売事業も全国的に展開しております。

### ロ．企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉は、当社が独自に考案・構築した店舗運営を支援する次の仕組みであります。

すなわち、顧客ニーズの把握と新たな創出を可能とする商品の自社企画開発力、E O S（電子式補充発注システム）オンラインシステムによる店舗・取引先・本社・物流センター（外部委託業者）のネットワークを形成する当社独自の物流システム（F I T - S Y S T E M）、インターネットV P N経由で本社サーバーと直接データ通信を行う方法によるサーバー一括管理で価格情報・顧客情報・売上状況等が即時に把握できるP O Sシステムを発展させたW e b店舗システム、店舗における棚割システム及び商品管理システム等の情報システム、出店地域在住の加盟者との共存共栄体制による地域密着型店舗販売業務を実現した販売委託制オーナーシステム、これらが一体となったS P A（製造小売業）型事業形態を志向したシステムとして機能することで、高粗利率かつローコスト・オペレーションにより、高い収益性が実現します。

そして、これらの企業価値の源泉の基盤となっているのは、高付加価値を醸成する商品調達、商品企画・開発、店舗開発及び店舗運営を行う従事者並びにオーナーシステム店舗オーナー等の人材であり、ビジョン・企業理念を共有したうえで、その能力をいかに発揮しております。

### ハ．企業価値向上への取組みについて

当社は、創業当時から多様な手芸用品を中心とした「ヒト」と「モノ」との関係を常に探求しております。手づくりは、単に趣味の領域にとどまらず、生きがい、生涯学習、さらにリハビリテーションに手先を使うというようなライフスタイルにまで関わりを有しております。近年、地球環境に対する意識改革、対応が行政及び産業主導で進められておりますが、手づくりすることやその普及発展を図ることもエコ思想に通じるものがあり、この分野における市場拡大が期待できるものと考えており、以下の三つの方針のもと、一層の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保・向上にまい進していく所存であります。

- a. 手芸という趣味の領域の幅と厚みを増やすため、手づくり材料としての商品の販売のみならず、商品に係る手芸ソフト提案力を強化しております。当社店舗においては講習会を開催し、受講者が手芸の楽しさを享受され、その完成した作品については当社独自に開催する展示会への出品、手芸専門書籍及びWeb上の当社手芸作品投稿サイト「クラフトカフェ」に掲載するなど、より多くの方の目に触れる機会を提供することにより、「手芸の作る喜びと感動」を実感していただくといった活動を通じて、手芸を掛替えのない創作活動の趣味にさせていただくことによって、手芸参加人口の増加については手づくり文化の育成へつなげております。
- b. 店舗販売事業における手芸専門店については、顧客動向の多様化・個性化傾向に対処するため、特定商品分野の強化及び店舗規模の適正化を行っております。店舗規模及び出店立地については、小商圏でも収益性が高く見込めるとともに、多様な出店立地条件にも対応できる店舗の確立を目指しております。また、生活雑貨専門店については、多様なギフト提案力を高めるとともに、商品力の強化・拡充を推進しております。品揃えや商品調達におきましては、今後のチェーン展開に向け、顧客ニーズに適合した商品の投入はもちろんのこと、パイニングパワーを発揮し、商品のコストダウン及び付加価値の向上を目指し、店舗販売事業の第2の柱に育成してまいります。
- c. 通信販売事業につきましては、専門カタログによる販売に加え、Webサイト上の店舗について認知度を高めるとともに、取扱商品の充実を図り、店舗で販売していない趣味性の高い商品や無店舗販売の特徴である自宅までのお届けなど、商品力と利便性の向上によってお客様の購買意欲を高めてまいります。

なお、通信販売と店舗販売との業態間において、取扱商品の企画・開発について連携を図ることにより、双方の効率化と相乗効果を発揮することが可能となります。

## 二．コーポレート・ガバナンスの取組みについて

当社のコーポレート・ガバナンスについては、企業価値を継続的に向上させるとともに、「コンプライアンス・マニュアル」の整備による法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、経営判断の迅速化、経営の透明性及び公正性の観点から、経営上の組織整備や経営陣に対する監視機能の充実を重要課題として取り組んでおります。

当社は、月1回開催する取締役会による経営に関する重要事項の決定と各部門の業務執行の監督、月2回開催する常勤役員会による情報の共有化、意思決定の迅速化を図っております。監査役につきましては4名のうち3名を社外監査役とし、より独立した立場から取締役の意思決定及び職務執行を監視できる体制を整えております。

また、社長直轄の内部監査室が社内業務監査を実施し、その結果を社長に報告するなど内部統制状況の監視を行う体制を整備しております。さらに、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用及び評価を統括しております。これらのほか、リスク管理につきましては、「コンプライアンス・マニュアル」の整備等により、行動規範を明確にするとともに、法令遵守と企業倫理の徹底と内部通報制度の導入等によるリスク管理体制の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社としては、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社取締役会は、このような考え方に立ち、平成23年8月10日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成23年9月29日開催の当社第51期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決されました（なお、本プランは、平成20年9月26日開催の当社第48期定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決された当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の有効期間満了に伴い、その内容を修正のうえ更新しましたものであります。）。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.fujikyu-corp.co.jp/>）で公表しております平成23年8月10日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

#### イ．本プランの概要

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付行為を行い、または行おうとする者に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様には代替案を提示するなどの対応を行うための手続を定めております。

#### ロ．新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様には当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

## 八．独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手續が遂行されたか否か、並びに本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

## 二．情報開示

当社は、本プランに従い、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動または不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時かつ適切に情報開示を行います。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

イ．買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること

ロ．企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること

ハ．株主意思を重視するものであること

ニ．独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること

ホ．対抗措置発動に係る合理的な客観的要件を設定していること

ヘ．独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること

ト．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### 業績の季節変動について

当社の主要販売商品である手芸用品、生地、和洋裁服飾品及び生活雑貨のうち、入園・入学関連商品及び新生活関連商品は春が需要期となるため、第3四半期は売上高の年度構成比が高くなる傾向にあります。一方で、販売費及び一般管理費の四半期別の割合はほぼ一定であるため、経常利益の割合は第3四半期に偏る傾向があります。

当社の最近2事業年度における四半期別の売上高及び経常利益は、次のとおりであります。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
前事業年度 (平成23年6月期)	売上高(百万円) (構成比)	4,932 ( 22.6)	5,550 ( 25.5)	5,948 ( 27.3)	5,371 ( 24.6)	21,802 (100.0)
	経常利益(百万円) (構成比)	49 ( 4.8)	284 ( 27.8)	569 ( 55.6)	218 ( 21.4)	1,023 (100.0)
当事業年度 (平成24年6月期)	売上高(百万円) (構成比)	4,962 ( 22.0)	5,777 ( 25.6)	6,448 ( 28.6)	5,384 ( 23.8)	22,572 (100.0)
	経常利益(百万円) (構成比)	23 ( 2.1)	295 ( 27.1)	690 ( 63.5)	125 ( 11.5)	1,088 (100.0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 構成比は、事業年度合計に占める割合(%)であります。

##### 自社企画商品について

当社では、収益力の向上と独自性の強化による差別化を図るため、店舗販売商品の自社企画・開発に注力しております。当事業年度における店舗総売上高に占める自社企画商品の割合は一定の高さを維持しておりますが、その進捗状況や販売状況等によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 店舗展開について

当社は、中核事業として手芸専門店チェーンの全国的な展開を行っており、業容拡大には店舗数の増加が大きく寄与しております。当社では、今後とも新規出店を積極的に推進していく方針ですが、投資効率を重視したローコスト運営による店舗展開を図るという観点から、当社の出店条件に合致する物件が確保できるかどうかにより、計画店舗数及び店舗売上計画の成否が左右され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### インショップ型店舗の展開について

当社の店舗は、路面店とともに商業施設へのインショップ型店舗網の拡大も図っておりますが、出店先の商業施設の集客力が変動した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 店舗の賃借物件への依存について

当社の店舗は、大部分について賃借しておりますが、貸主の事由によっては業績が好調な店舗であっても当該店舗の退店を余儀なくされる可能性がありますほか、当社では出店に際して店舗賃借のための保証金を差し入れていることから、倒産その他貸主の事由によっては保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

#### 固定資産の減損会計適用について

当社の店舗は、大部分について賃借しており、店内設備のPOSレジや陳列什器備品につきましてはリース契約により使用し、内装及び電気設備等の一部は当社の負担において設置しております。当社では、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っており、今後の各営業店舗の業績推移及び退店予定によって減損の兆候が生じた場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合においては、当該固定資産について減損会計を適用し、減損損失を計上する可能性があります。

#### スクラップアンドビルドに伴う費用について

当社は、新規出店に加え、既存店舗におきましても商品構成の見直し、業態転換または立地移転のほか、必要な場合には退店等を行うなど、スクラップアンドビルドを推進することで店舗の活性化及び効率化を図っております。当社では、今後ともスクラップアンドビルドを積極的に推し進める方針であるため、これらに伴う固定資産除却損や店舗閉鎖損失を計上する可能性があります。

#### 販売委託契約について

当社では、直営店による営業展開のほか、販売委託制「オーナーシステム」により、加盟者と販売委託契約を締結して、当社が保有するショップブランド名にてチェーン展開を図っております。

「オーナーシステム」は、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針としており、契約当事者いずれかの要因により信頼関係が損なわれる場合には、当社の店舗運営方針及び施策等の浸透、また、当社の店舗政策に基づく出退店や移転等が適時に実施できないことなど、支障を来す可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社は、店舗販売及び通信販売事業におきましては、会員制を採用して個人情報を取得し、セール案内等の情報提供に利用しておりますが、当該顧客情報の管理に関しては「コンプライアンス・マニュアル」とともに「個人情報保護マニュアル」を制定するなど、運用管理には可能な限りの対策を講じております。しかし、何らかの事由により個人情報の流出または誤用が生じた場合には、当社に対する顧客からの信用を失うこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システム管理について

当社は、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や事故のほか、コンピュータウイルスに起因するシステムの障害及び外部からの不正侵入等により、システムダウンもしくは重要データの喪失または漏洩が生じる可能性があります。当社では、当該システムの予防措置について、万一の場合に備え保守・保全の対策を講じ、情報管理体制の内部統制に努めておりますが、想定を超えた侵入技術による不正アクセスやシステム障害等の予期せぬ事態が生じた場合には、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大規模自然災害について

当社は、全国的に店舗を展開しており、当社店舗の周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により店舗・商品に物理的損害が生じ、店舗営業活動が阻害された場合、さらに人的被害が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### 販売委託契約

当社は、店舗のチェーン展開に当たり、平成5年1月から当社独自の販売委託制「オーナーシステム」の加盟者募集を開始し、当事業年度末現在の総店舗数427店舗のうち141店舗において販売委託を行っており、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針とした販売委託契約を締結しております。

その基本としている契約の主な事項は次のとおりであります。

#### 契約の目的

当社は、加盟者（以下「オーナー」という。）に対して当社が用意した店舗の経営ノウハウを提供するとともに、商品の販売と管理を委託し、双方協力して地域顧客の需要に応えるべく創意をこらし、ともに繁栄を図ることを目的としております。

#### 契約に際して徴収する加盟料、保証金に関する事項

加盟料 1,000千円

保証金 1,000千円

#### 商品の所有権及び販売価格に関する事項

商品の所有権は、すべて当社に帰属し、販売価格は当社が決定のうえ、指示します。また、当社が提供する販売促進策及び販売指導等に基づき、オーナーは販売業務を行っております。

#### 販売委託料に関する事項

各事業年度ごとに算定した売上総利益額に、あらかじめ定めた委託料率を乗じた金額をオーナーに対し、販売委託料として支払っております。

#### 経費負担に関する事項

店舗家賃等は、他の直営店と同様に当社の費用として処理しておりますが、パートタイマーなどの人件費、水道光熱費及び通信費等についてはオーナー負担としております。

#### 契約期間に関する事項

契約発効の日から1年間としております。ただし、期間満了3カ月前までに双方異議の申し出がない場合は1年間延長するものとし、以後においても同様としております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値及び報告期間における収益・費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況の重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、現金及び預金が4億20百万円、商品が新規出店等に伴い3億45百万円とそれぞれ増加しましたことにより、前事業年度末に比べ8億38百万円増加し、122億74百万円となりました。

固定資産は、新規出店に係る什器備品等によりリース資産が2億12百万円増加しましたものの、土地が減損損失の計上により1億5百万円、差入保証金が88百万円とそれぞれ減少しましたことにより、前事業年度末に比べ31百万円減少し、56億5百万円となりました。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べ8億6百万円増加し、178億79百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、支払手形が3億4百万円、未払法人税等が1億13百万円、買掛金が82百万円とそれぞれ増加しましたことにより、前事業年度末に比べ5億61百万円増加し、41億53百万円となりました。

固定負債は、主にリース債務が1億43百万円増加しましたことにより、前事業年度末に比べ1億46百万円増加し、12億55百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ7億7百万円増加し、54億9百万円となりました。

#### (純資産)

純資産合計は、主に繰越利益剰余金の増加により、前事業年度末に比べ98百万円増加し、124億70百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ7億69百万円増加し、225億72百万円となりました。このうち、店舗販売部門では3.4%増の215億85百万円、通信販売部門では6.3%増の9億37百万円、その他の部門では7.0%減の49百万円でありました。

店舗販売部門の売上高は、手芸専門店「クラフトハートトーカー」が44店舗、生活雑貨専門店「サントレーム」が5店舗の合計49店舗を開設するとともに、店舗内ソーイングスクールを前事業年度末比26店舗純増の87店舗に拡大するなど努め、前事業年度に比べ7億17百万円の増収となりました。

なお、商品部門別売上高では、前事業年度に比べ衣料品が6.1%減(41百万円減)となりましたものの、和洋裁服飾品が7.9%増(4億59百万円増)、生地が5.2%増(2億63百万円増)、毛糸が4.1%増(61百万円増)となりました。

#### (売上総利益)

売上総利益は、前事業年度に比べ4億10百万円増加し、137億83百万円となりました。売上総利益率につきましては、閉店セール及び店舗内ソーイングスクール開講に伴う改装セールの実施などにより、前事業年度に比べ0.3%ポイント低下し、61.1%となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ2億92百万円増加し、127億83百万円となりました。これは、主に賃借料が89百万円、販売手数料が50百万円とそれぞれ減少しましたものの、給料及び賞与が1億97百万円、リース資産の増加に伴い減価償却費が74百万円とそれぞれ増加しましたことによるものであります。

#### (営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加しましたものの、売上高の増加とともに売上総利益が増加しましたことから、前事業年度に比べ1億18百万円増加し、10億円となりました。売上高営業利益率につきましては、前事業年度に比べ0.4ポイント上昇し、4.4%となりました。

#### (経常利益)

経常利益は、営業外収益が49百万円減少しましたものの、営業利益が増加しましたことから、前事業年度に比べ65百万円増加し、10億88百万円となりました。売上高経常利益率につきましては、前事業年度に比べ0.1ポイント上昇し、4.8%となりました。

#### (当期純利益)

税引前当期純利益は、特別利益が店舗移設に伴う受取補償金3百万円の計上等により、前事業年度に比べ11百万円減少の4百万円となり、特別損失が減損損失1億64百万円の計上等により、前事業年度に比べ58百万円減少の2億62百万円となりましたことから、前事業年度に比べ1億11百万円増加の8億29百万円となりました。この税引前当期純利益に法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を加除後の当期純利益は前事業年度に比べ8百万円減少し、2億71百万円となりました。売上高当期純利益率は、前事業年度に比べ0.1ポイント低下し、1.2%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度における運転資金及び設備投資資金については、自己資金及びファイナンス・リースにより充当しております。

当社の財務関連指標の推移は、次のとおりであります。

	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期 (当事業年度)
自己資本比率 (%)	75.7	73.8	72.9	72.5	69.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	48.5	40.8	33.5	30.7	29.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)		276.1	291.0	107.4	91.9

(注) 1 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

3 インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しており、利払いについては、営業活動によるキャッシュ・フローの利息の支払額を使用しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、店舗販売部門における49店舗の新規開設を中心に行いました。その主なものは、新規出店の店舗設備 4 億36百万円及び既存店の改装等22百万円による有形固定資産の取得であります。その結果、設備投資の総額は 5 億16百万円となりました。

上記設備投資額のほか、新規出店に関連して差入保証金99百万円、長期前払費用 4 百万円を支出しております。

また、当事業年度中に除却しました有形固定資産は 6 百万円であります。

なお、当社は、セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別に記載しております。

(注) 設備投資金額及び設備投資の総額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成24年 6 月30日現在における主要な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名または 都道府県名 〔所在地または 店舗数〕	事業部門の 名称	設備の 内容 売場面積	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地		リース資産	その他	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額				
北海道 〔14店舗〕	店舗販売	販売設備 4,189m <sup>2</sup>	13,204	( 979.92) 979.92		2,851	11	16,066	〔 50 〕
岩手県 〔 9店舗〕	店舗販売	販売設備 2,303m <sup>2</sup>	16,318	( 1,821.18) 1,821.18		44,282	333	60,933	〔 21 〕
宮城県 〔 8店舗〕	店舗販売	販売設備 1,772m <sup>2</sup>	5,685	( 2,055.42) 2,055.42		18,372	24	24,081	〔 26 〕
山形県 〔 4店舗〕	店舗販売	販売設備 1,416m <sup>2</sup>	8,296	( 3,448.77) 3,448.77		12,376	1,092	21,764	〔 11 〕
福島県 〔10店舗〕	店舗販売	販売設備 2,965m <sup>2</sup>	11,231	( 4,451.41) 4,451.41		7,606	578	19,415	〔 9 〕
茨城県 〔11店舗〕	店舗販売	販売設備 2,846m <sup>2</sup>	9,605	( 5,169.55) 5,169.55		18,293	224	28,122	〔 36 〕
栃木県 〔12店舗〕	店舗販売	販売設備 3,941m <sup>2</sup>	23,277	( 7,363.44) 7,363.44		13,015	109	36,401	〔 24 〕
埼玉県 〔25店舗〕	店舗販売	販売設備 7,960m <sup>2</sup>	47,005	(13,754.97) 13,754.97		44,802	791	92,598	〔 96 〕
千葉県 〔23店舗〕	店舗販売	販売設備 6,720m <sup>2</sup>	25,443	( 7,145.80) 7,145.80		29,360	1,020	55,823	〔 92 〕
東京都 〔19店舗〕	店舗販売	販売設備 5,083m <sup>2</sup>	31,089	( 4,324.68) 4,324.68		34,220	953	66,262	〔 82 〕
神奈川県 〔28店舗〕	店舗販売	販売設備 8,163m <sup>2</sup>	36,060	( 5,574.94) 5,574.94		55,672	1,457	93,189	〔146 〕
新潟県 〔10店舗〕	店舗販売	販売設備 2,726m <sup>2</sup>	11,591	( 5,470.17) 5,470.17				11,591	〔 22 〕
富山県 〔 7店舗〕	店舗販売	販売設備 1,926m <sup>2</sup>	6,411	( 7,604.77) 7,604.77		6,925	252	13,588	〔 3 〕
石川県 〔 6店舗〕	店舗販売	販売設備 1,807m <sup>2</sup>	19,588	( 1,373.35) 2,957.09	203,369		113	223,070	〔 14 〕
福井県 〔 4店舗〕	店舗販売	販売設備 1,332m <sup>2</sup>	10,401	( 4,178.70) 4,178.70				10,401	〔 8 〕
岐阜県 〔15店舗〕	店舗販売	販売設備 4,640m <sup>2</sup>	26,379	(12,415.71) 12,415.71		15,759	227	42,365	〔 35 〕
静岡県 〔20店舗〕	店舗販売	販売設備 6,506m <sup>2</sup>	26,985	(12,318.99) 12,318.99		25,654	975	53,614	〔 61 〕
愛知県 〔48店舗〕	店舗販売	販売設備 13,155m <sup>2</sup>	64,525	(20,242.29) 22,900.03	473,513	31,256	1,096	570,390	〔220 〕
三重県 〔11店舗〕	店舗販売	販売設備 3,067m <sup>2</sup>	21,187	( 3,130.20) 5,133.20	236,223	21,687	650	279,747	〔 37 〕

事業所名または都道府県名〔所在地または店舗数〕	事業部門の名称	設備の内容 売場面積	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	土地		リース資産	その他		合計
				面積(m <sup>2</sup> )	金額				
京都府〔6店舗〕	店舗販売	販売設備 1,949m <sup>2</sup>	7,156	( )		8,868	427	16,451	1 〔26〕
大阪府〔11店舗〕	店舗販売	販売設備 3,142m <sup>2</sup>	10,616	( 3,346.32) 3,346.32		16,413	609	27,638	2 〔60〕
兵庫県〔10店舗〕	店舗販売	販売設備 2,650m <sup>2</sup>	7,854	( 2,500.06) 2,500.06		12,048	88	19,990	3 〔29〕
岡山県〔5店舗〕	店舗販売	販売設備 1,426m <sup>2</sup>	3,828	( 5,590.96) 5,590.96		10,166	23	14,017	1 〔17〕
山口県〔9店舗〕	店舗販売	販売設備 2,123m <sup>2</sup>	12,371	( 2,352.78) 2,352.78		18,878	362	31,971	4 〔24〕
愛媛県〔4店舗〕	店舗販売	販売設備 876m <sup>2</sup>	10,791	( )		11,760	170	22,721	2 〔17〕
福岡県〔17店舗〕	店舗販売	販売設備 4,419m <sup>2</sup>	17,431	( 2,905.03) 2,905.03		27,220	1,013	45,664	5 〔29〕
長崎県〔3店舗〕	店舗販売	販売設備 966m <sup>2</sup>	6,215	( )		7,130	177	13,522	1 〔14〕
熊本県〔5店舗〕	店舗販売	販売設備 1,479m <sup>2</sup>	15,414	( 2,160.69) 2,160.69		22,898	77	38,389	4 〔15〕
鹿児島県〔5店舗〕	店舗販売	販売設備 1,583m <sup>2</sup>	7,221	( 446.90) 446.90		21,293	299	28,813	2 〔16〕
第2ビル〔名古屋市名東区〕	通信販売	出荷及び販売業務		( 1,678.92) 2,031.48	54,672	1,018	685	56,375	4 〔40〕
長久手ビル〔愛知県長久手市〕 他賃貸施設7件	その他	倉庫等	77,752	[ 5,137.14] 5,137.14	435,242		147	513,142	
第3ビル〔名古屋市守山区〕 他倉庫等26件		倉庫	23,484	(24,133.71) 24,133.71				23,485	
本社ビル〔名古屋市名東区〕		統括業務施設	51,322	( 1,455.30) 2,400.61	126,789	39,278	18,332	235,721	80 〔34〕
軽井沢保養所〔長野県軽井沢町〕 他福利厚生施設等		保養所等	25,326	( 8,804.18)	25,440			50,766	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 面積のうち( )内の数字は賃借部分を、[ ]内の数字は賃貸部分をそれぞれ内書しております。

3 ビル及び商業施設等のテナント店舗については、土地の面積を表示しておりません。

4 第3ビルの土地及び建物は、利用状況に基づき、土地については全額を店舗に、建物については延床面積に応じて店舗及び倉庫に按分して表示しております。

5 従業員数欄の〔 〕内は外書で、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員(1名1カ月170時間勤務換算)であります。

6 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗用情報関連機器(Web店舗システム他)	4～5年	11,654	1,859
店舗用陳列什器備品他	3～7年	143,569	190,915
パソコンシステム他	4～6年	4,225	99

上記は、所有権移転外ファイナンス・リースであります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 所在地	事業 部門の 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	開店(完了) 予定年月	増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
フォンテAKITA店 他手芸専門店18店 東北地区他	店舗販売	店舗新設	57,080		自己資金	平成24年 7～11月	平成24年 7～12月	(4,312) 4,312
マルエツ稲毛店 他手芸専門店2店 関東地区	店舗販売	店舗新設	10,000		自己資金	平成24年 7～9月	平成24年 9～10月	(936) 936
パロー土岐店 他手芸専門店7店 中部地区	店舗販売	店舗新設	21,360		自己資金	平成24年7月 ～ 平成25年2月	平成24年7月 ～ 平成25年3月	(1,406) 1,406
第53期新設 生活雑貨専門店3店 地区未定	店舗販売	店舗新設	5,250		自己資金	平成24年10月 ～ 平成25年3月	平成24年11月 ～ 平成25年4月	(495) 495
第53期下期新設 手芸専門店12店 地区未定	店舗販売	店舗新設	36,000		自己資金	平成24年12月 ～ 平成25年4月	平成25年 1～5月	(2,343) 2,343
本社ビル 名古屋市名東区	その他 (全社)	Web店舗 システム サーバー 等の更新	59,449		自己資金	平成24年 7～9月	平成24年10月 ～ 平成25年1月	

- (注) 1 上記事業所名欄の店舗新設のうち、手芸専門店は「クラフトハートトーカイ」及び「クラフトパーク」で総数42店舗、生活雑貨専門店は「サントレーム」で総数3店舗であります。上記45店舗の投資予定額には、差入保証金、ファイナンスリース等470,824千円を含めておりません。
- 2 増加予定売場面積の( )内は賃借部分を内書しております。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。
- 5 当社は、セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別に記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,505,000	5,505,000	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	5,505,000	5,505,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年11月16日	500,000	5,505,000	727,500	2,375,850	727,500	2,526,080

(注) 一般募集 発行価格 2,910円 資本組入額 1,455円

#### (6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	10	77	3	1	5,148	5,250	
所有株式数 (単元)		3,376	42	2,322	20	1	49,282	55,043	700
所有株式数 の割合(%)		6.13	0.08	4.22	0.04	0.00	89.53	100.00	

(注) 自己株式1,300,172株は、「個人その他」に13,001単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。



(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
後藤 薫 徳	愛知県瀬戸市	1,255	22.80
後藤 千代子	名古屋市名東区	512	9.30
後藤 正 己	愛知県長久手市	228	4.14
藤久取引先持株会	名古屋市名東区高社一丁目210番地	221	4.01
藤久従業員持株会	名古屋市名東区高社一丁目210番地	145	2.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	92	1.67
虫賀 猶 高	名古屋市名東区	58	1.06
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	57	1.04
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	57	1.04
後藤 文 彰	岐阜県羽島市	51	0.94
計		2,679	48.68

- (注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 92千株  
2 上記のほか、自己株式1,300千株(23.61%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,204,200	42,042	同上
単元未満株式	普通株式 700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,505,000		
総株主の議決権		42,042	

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 藤久株式会社	名古屋市名東区 高社一丁目210番地	1,300,100		1,300,100	23.61
計		1,300,100		1,300,100	23.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	74	96,496

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,300,172		1,300,246	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、全国展開する店舗網の拡充・強化により、継続的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営の推進で収益力の向上に努めるとともに、長期的な視点で健全な財務体質の維持・強化を図るほか、利益配分につきましては収益の状況や配当性向を総合的に勘案したうえ、利益還元を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして1株当たり20円とし、中間配当と合わせた年間配当金は1株当たり40円となりました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等の将来利益に貢献する設備投資のための資金需要に備えるなど、効果的な投資並びに一層の企業体質の強化を目指して充実に図ります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年2月9日取締役会決議	84,096	20.00
平成24年9月27日定時株主総会決議	84,096	20.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	2,110	1,949	1,658	1,377	1,371
最低(円)	1,700	1,450	1,334	1,030	1,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,235	1,246	1,341	1,371	1,350	1,348
最低(円)	1,205	1,214	1,227	1,301	1,285	1,271

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		後 藤 薫 徳	昭和32年 3月12日生	昭和54年 4月 昭和58年 4月 昭和60年 2月 昭和63年 2月 平成 3年12月 平成16年 9月	藤井繊維株式会社(現株式会社フジックス)入社 当社入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,255
専務取締役	事業本部長	齋 藤 修	昭和29年10月18日生	昭和48年 3月 昭和54年 5月 平成 7年 1月 平成11年 7月 平成16年 9月 平成20年 9月 平成22年 9月 平成24年 9月	ブラザーミシン販売株式会社(現ブラザー販売株式会社)入社 当社入社 当社第一営業本部運営部長 当社店舗運営部長 当社取締役就任 店舗運営部長 当社専務取締役就任 店舗運営担当 当社専務取締役 店舗運営兼店舗開発担当 当社専務取締役就任 事業本部長(現任)	(注)2	8
取締役	総務部長	佐 藤 哲 雄	昭和23年 9月 3日生	昭和48年 4月 昭和51年 6月 平成 7年 1月 平成12年 7月 平成16年 9月 平成24年 9月	中央パイプ株式会社入社 当社入社 当社経営企画室長 当社総務部長 当社取締役就任(現任) 総務部長兼経営企画室長 当社総務部長(現任)	(注)2	10
取締役	情報システム 部長	岩 田 基 義	昭和29年 6月 8日生	昭和53年 4月 平成 3年 7月 平成11年 7月 平成16年 1月 平成18年 9月	当社入社 当社第二営業本部営業部長 当社通販事業部長 当社情報システム部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	14
取締役	事業本部 商品部長	伊 藤 伸 一 郎	昭和36年 6月20日生	昭和59年 4月 平成17年 1月 平成18年 9月 平成24年 7月 平成24年 9月	当社入社 当社商品部部長補 当社取締役就任(現任) 商品部長兼通販事業部長 当社商品部長 当社事業本部商品部長(現任)	(注)2	2
取締役	経理部長	向 井 昇	昭和32年 5月15日生	昭和55年 4月 平成22年 1月 平成22年 9月	当社入社 当社経理部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	3
取締役	事業本部 運営部長	太 田 英 俊	昭和36年10月 2日生	昭和59年 4月 平成22年 7月 平成24年 7月 平成24年 9月	当社入社 当社店舗運営部長 当社運営部長 当社取締役就任 事業本部運営部長(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		尾 関 哲 夫	昭和24年10月9日生	昭和49年4月 平成18年7月 平成19年1月 平成20年1月 平成21年3月 平成23年9月 平成24年9月	ソニーサービス株式会社(現ソニーマーケティング株式会社)入社 トヨセット株式会社入社 同社総務部長 株式会社アイビス監査役就任 税理士登録 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3		
監査役		伊 藤 倫 文	昭和36年3月25日生	昭和63年4月 昭和63年4月 平成6年9月 平成12年4月	弁護士登録 伊藤典男法律事務所入所 当社監査役就任(現任) 伊藤倫文法律事務所所長(現任)	(注)3		
監査役		林 孝 雄	昭和21年3月2日生	昭和39年4月 平成5年11月 平成8年2月 平成11年6月 平成18年10月 平成21年9月 平成23年9月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同行鈴鹿支店長 同行野並支店長 ササヤ株式会社取締役副社長就任 株式会社アットイン監査役就任 株式会社テックハヤシ常務取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3		
監査役		坂 野 郁 夫	昭和27年3月20日生	昭和49年4月 平成4年11月 平成13年7月 平成15年6月 平成19年1月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年9月	ブラザー工業株式会社入社 ブラザー販売株式会社入社 同社DSM事業部長 同社取締役就任DSM事業部、人事総務部担当 同社取締役人事総務部担当 同社取締役産業機器事業部、工業ミシン事業部、人事総務部担当 同社取締役人事総務部担当 株式会社エクシング常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4		
計							1,296	

- (注) 1 監査役尾関哲夫、伊藤倫文、林 孝雄及び坂野郁夫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 平成24年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 3 平成23年9月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 4 平成24年9月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決定するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の審議・決定及び業務の執行を監督しております。

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、常勤役員会を月2回開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

さらに、取締役、常勤監査役及び次長職以上で構成する経営会議で、各部門の業務執行状況、利益計画の進捗状況等、経営情報の共有化、説明責任と法令遵守の徹底を図っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名全員を社外監査役としております。

監査役は、取締役会において独立した立場から取締役の意思決定及び職務執行を監視できる体制となっているほか、常勤監査役は常勤役員会及び経営会議に出席して業務遂行を監視・監督するとともに、会計監査人による監査結果について報告を受け、意見を交換しております。

また、社長直轄の内部監査室が社内業務監査を実施し、その内容を社長に報告するなど内部統制状況の監視を行う体制を整備しております。さらに、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用及び評価を統括しております。

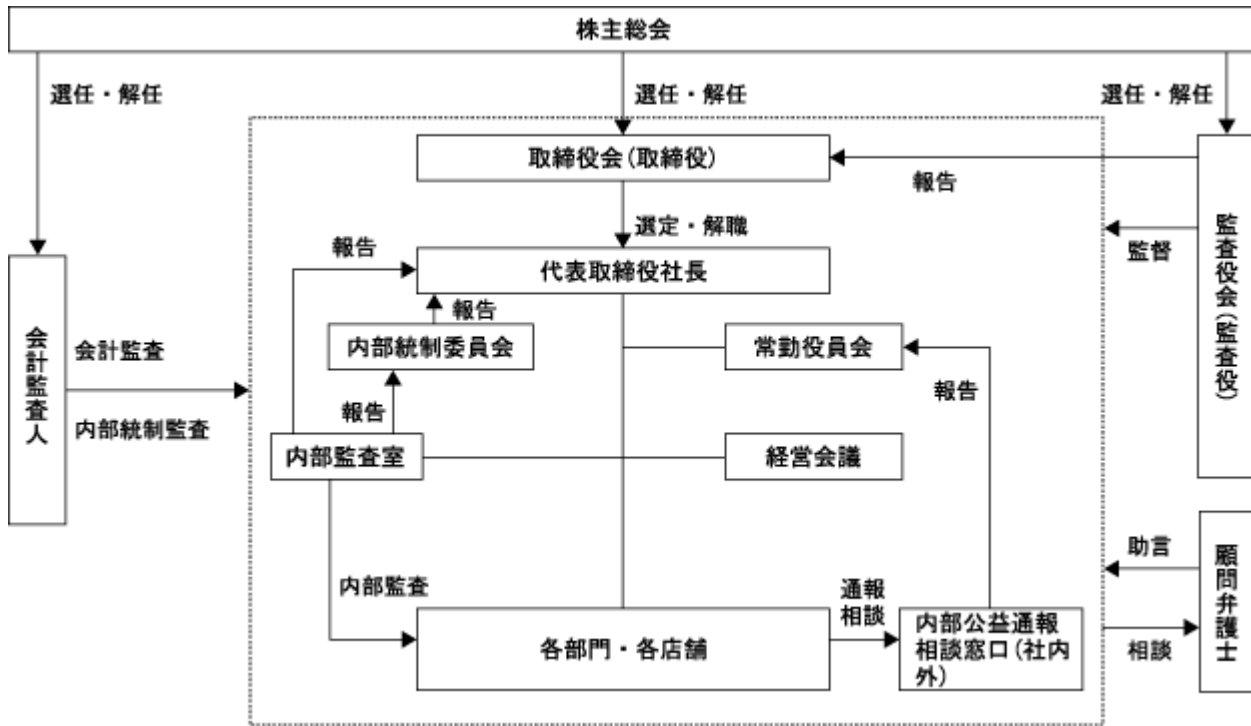
会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定と機動的な職務執行を行うため、社内の事情に精通した取締役7名で構成されており、社外取締役は選任しておりません。審議事項によっては、社外の有識者の助言を受けるなど、経営に活用することとしております。

当社は経営監視機能が重要と考えており、監査役4名全員を社外監査役とすることで、十分に機能する体制が整っております。また、監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## 八．会社の機関の内容と内部統制システムの関係の概要



### 二．内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、社長直轄の内部監査室が設置されており、全店舗・全部門について必要な業務監査を随時実施しているほか、不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に「コンプライアンス・マニュアル」とともに、「内部公益通報保護規程」を制定し、社内外に複数の相談窓口を設置して内部通報制度の運用を行っております。

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決定し、その後必要に応じて当該基本方針の一部を改定するなど、コンプライアンスの実践、業務の適正かつ効率的な推進を図っております。

なお、当社は財務報告の適正性と信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するため、「内部統制運用規程」とともに事業年度ごとの内部統制基本方針を定め、社長を委員長とする内部統制委員会により、全社的な体制で整備及び内部統制システム構築に取り組んでおります。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、取締役会、監査役会及び経営会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、時機を得た必要な措置を講ずることとしております。また、取締役及び常勤監査役をもって構成する常勤役員会について、月2回開催し、当社に影響を及ぼすリスクが認識された場合には、問題点等を具体的に把握のうえ、当社への影響度を定性的かつ定量的に分析・検討して、取締役会の意思決定機能を支援する体制を構築しております。

当社は、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、経営管理上や業務運営上の法律問題について随時確認・聴取し、必要に応じて助言を受けております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（3名）が全部門及び全店舗を対象として、計画的かつ網羅的に実施しているほか、各業務の社内手続に基づいた妥当性かつ有効性の評価について厳正な実地監査を実施し、その結果は定期的に社長及び被監査部門の管理責任者に報告され、業務の効率化の推進並びにマニュアルの改定等を含めた改善に努めております。当該監査結果に基づき、当該部門の管理職者を通じて改善事項の勧告を行った事項については、その後の改善状況を確認し、その結果を社長並びに監査役に報告するとともに、監査役監査との連携も図っております。

当社の監査役会は、4名で構成され、全員が会社法の規定による社外監査役であり、うち1名を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程に定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針及び業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性並びに各業務執行部門の業務遂行状況等について監査を行っております。また、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性並びに効率性を高めております。

当社の監査役の員数は、5名以内とする旨を定款に定めております。

なお、常勤監査役尾関哲夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外監査役の状況

当社の社外監査役4名と当社の間には、いずれも記載すべき人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役が企業統治において果たす役割について、外部からの客観的・中立的な立場から経営監視の機能が重要と考えており、監査役4名全員が社外監査役として、各々の専門知識や見識等を活かした観点からの監督及び監査、また、助言や提言等を行っていただけるよう考慮しております。

社外監査役の選任に当たっては、その独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン 5.（3）の2」を参考に独立性の判断を行っております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査の過程で指摘された内部統制上の問題点を検討し、当社のコーポレート・ガバナンスの確立に役立てております。

#### 監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

氏名等	所属監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今泉 誠	有限責任監査法人トーマツ

（注）継続監査業務につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
 その他 14名



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	90	79			10	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6			0	1
社外役員	6	6				5

(注) 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額であります。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
35	4	使用人兼務役員の使用人部分の給与

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等は、基本報酬及び退職慰労金により構成しており、その決定方針は次のとおりであります。

役員の報酬等の総額は、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されており、当該限度額の範囲内で支給することとしております。取締役につきましては、年額1億60百万円以内（昭和62年2月27日開催の第26期定時株主総会で決議、使用人分給与は含まない。）、監査役につきましては、年額30百万円以内（平成5年9月28日開催の第33期定時株主総会で決議）と決議いただいております。各取締役及び監査役の報酬等の額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員の報酬等に関する内規において、役員の報酬等の決定・改定・減額等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに取締役の使用人分給与を含む年額報酬の改定については、経営内容、世間水準、職務経歴とともに、従業員とのバランスを勘案した水準とするほか、各取締役の役位及び職務内容に応じて相当な金額としております。監査役の年額報酬の改定については、監査役会において監査役の協議により決定しております。

退職慰労金は、取締役及び常勤監査役を対象として役員退職慰労金支給内規に基づき、株主総会での承認を得たうえ、支給することとしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 56,002千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)愛知銀行	4,600	20,355	取引関係等の円滑化
ブラザー工業(株)	13,500	15,997	営業取引関係の維持
(株)名古屋銀行	59,000	14,455	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	42,000	6,678	取引関係等の円滑化
第一生命保険(株)	14	1,572	取引関係等の円滑化
(株)スペース	2,250	1,203	営業取引関係の維持
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	486	取引関係等の円滑化
(株)フジックス	1,100	311	営業取引関係の維持
(株)ツカモトコーポレーション	3,000	264	営業取引関係の維持
(株)ワコールホールディングス	195	195	営業取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)愛知銀行	4,600	17,503	取引関係等の円滑化
(株)名古屋銀行	59,000	14,455	取引関係等の円滑化
ブラザー工業(株)	13,500	12,204	営業取引関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	42,000	5,418	取引関係等の円滑化
第一生命保険(株)	14	1,276	取引関係等の円滑化
(株)スペース	2,250	1,161	営業取引関係の維持
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	570	取引関係等の円滑化
(株)ツカモトコーポレーション	3,000	426	営業取引関係の維持
(株)フジックス	1,100	304	営業取引関係の維持
(株)ワコールホールディングス	195	184	営業取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ニ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金360万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当該責任限定契約については、当社と社外監査役との間で契約を締結することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
25,000	1,501	24,000	456

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（I F R S）の対応に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し、協議のうえ、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適正な情報開示に取り組んでおります。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う各セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,879,937	5,300,173
売掛金	84,546	109,974
商品	5,379,401	5,725,006
貯蔵品	1,846	288
前渡金	178	92
前払費用	228,747	229,118
繰延税金資産	193,261	190,913
営業未収入金	493,748	575,252
未収入金	39,152	23,111
その他	137,873	122,782
貸倒引当金	2,470	2,480
流動資産合計	11,436,223	12,274,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,225,661	2,253,607
減価償却累計額	1,377,602	1,403,961
建物（純額）	848,059	849,646
構築物	266,319	264,734
減価償却累計額	220,986	224,386
構築物（純額）	45,333	40,348
車両運搬具	23,546	26,672
減価償却累計額	19,296	17,005
車両運搬具（純額）	4,250	9,667
器具及び備品	236,472	237,954
減価償却累計額	211,753	214,026
器具及び備品（純額）	24,718	23,927
土地	1,660,806	1,555,250
リース資産	516,827	873,330
減価償却累計額	143,370	286,971
リース資産（純額）	373,457	586,358
有形固定資産合計	2,956,625	3,065,199
無形固定資産		
ソフトウェア	63,790	34,127
電話加入権	31,863	31,863
リース資産	3,720	2,480
無形固定資産合計	99,373	68,470

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	64,018	56,002
出資金	100	100
長期前払費用	47,997	56,357
繰延税金資産	222,390	202,857
差入保証金	2,234,430	2,146,165
その他	12,169	10,084
貸倒引当金	18	8
投資その他の資産合計	2,581,088	2,471,559
固定資産合計	5,637,088	5,605,229
資産合計	17,073,311	17,879,462
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,387,395	1,692,246
買掛金	600,899	683,053
リース債務	103,549	175,361
未払金	527,177	526,208
未払費用	195,133	200,741
未払法人税等	209,940	323,000
未払消費税等	89,522	56,398
前受金	7,967	6,997
預り金	83,072	91,520
前受収益	15,631	14,070
賞与引当金	37,758	40,762
ポイント引当金	321,238	333,257
資産除去債務	13,303	10,044
流動負債合計	3,592,588	4,153,662
<b>固定負債</b>		
リース債務	277,494	420,629
役員退職慰労引当金	157,290	169,016
資産除去債務	291,130	301,933
長期預り保証金	285,550	249,598
その他	97,818	114,578
固定負債合計	1,109,282	1,255,755
負債合計	4,701,871	5,409,417

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,375,850	2,375,850
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,526,080	2,526,080
資本剰余金合計	2,526,080	2,526,080
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	124,100	124,100
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	9,390,000	9,390,000
繰越利益剰余金	426,154	529,653
利益剰余金合計	9,940,254	10,043,753
自己株式	2,470,574	2,470,574
株主資本合計	12,371,609	12,475,108
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	169	5,063
評価・換算差額等合計	169	5,063
純資産合計	12,371,440	12,470,044
負債純資産合計	17,073,311	17,879,462



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	21,802,312	22,572,086
売上原価		
商品期首たな卸高	5,523,976	5,379,401
当期商品仕入高	8,494,373	9,335,732
合計	14,018,350	14,715,134
他勘定振替高	1 209,824	1 201,650
商品期末たな卸高	5,379,401	5,725,006
売上原価合計	8,429,125	8,788,477
売上総利益	13,373,187	13,783,609
販売費及び一般管理費		
運賃	105,357	125,404
広告宣伝費	899,603	873,344
貸倒引当金繰入額	2,402	1,524
販売手数料	1,537,388	1,486,970
役員報酬	95,519	92,724
給料及び賞与	3,752,646	3,950,474
賞与引当金繰入額	37,758	40,762
退職給付費用	188,732	197,250
役員退職慰労引当金繰入額	38,179	11,726
福利厚生費	402,282	430,020
支払手数料	386,390	413,227
租税公課	97,517	102,245
減価償却費	218,629	292,755
地代家賃	3,388,449	3,396,951
賃借料	312,692	223,453
その他	1,027,511	1,144,276
販売費及び一般管理費合計	12,491,060	12,783,112
営業利益	882,126	1,000,496
営業外収益		
受取利息	2,549	2,182
受取配当金	1,393	1,407
協賛金収入	60,246	46,177
受取手数料	24,287	19,267
仕入割引	42,439	22,463
その他	25,901	16,201
営業外収益合計	156,819	107,700
営業外費用		
支払利息	6,003	10,051
減価償却費	1,768	1,652
雇用支援納付金	6,525	7,325
その他	1,542	923
営業外費用合計	15,838	19,952
経常利益	1,023,107	1,088,244

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 566	2 843
受取補償金	800	3,700
収用補償金	11,771	-
違約金収入	3,300	-
特別利益合計	16,437	4,543
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	3 99
固定資産除却損	4 11,497	4 6,896
減損損失	5 58,918	5 164,440
災害による損失	6 47,916	-
店舗閉鎖損失	30,414	20,600
投資有価証券評価損	14,038	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158,759	-
仕入先に対する返還金	-	70,896
特別損失合計	321,546	262,933
税引前当期純利益	717,999	829,854
法人税、住民税及び事業税	469,916	533,160
法人税等調整額	32,321	25,001
法人税等合計	437,595	558,161
当期純利益	280,403	271,692

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,375,850	2,375,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,375,850	2,375,850
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,526,080	2,526,080
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,526,080	2,526,080
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,526,080	2,526,080
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,526,080	2,526,080
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	124,100	124,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	124,100	124,100
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	9,390,000	9,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,390,000	9,390,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	313,943	426,154
当期変動額		
剰余金の配当	168,193	168,193
当期純利益	280,403	271,692
当期変動額合計	112,210	103,499
当期末残高	426,154	529,653
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	9,828,043	9,940,254
当期変動額		
剰余金の配当	168,193	168,193
当期純利益	280,403	271,692
当期変動額合計	112,210	103,499
当期末残高	9,940,254	10,043,753

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
自己株式		
当期首残高	2,470,574	2,470,574
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,470,574	2,470,574
株主資本合計		
当期首残高	12,259,398	12,371,609
当期変動額		
剰余金の配当	168,193	168,193
当期純利益	280,403	271,692
当期変動額合計	112,210	103,499
当期末残高	12,371,609	12,475,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,081	169
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,912	4,894
当期変動額合計	2,912	4,894
当期末残高	169	5,063
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,081	169
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,912	4,894
当期変動額合計	2,912	4,894
当期末残高	169	5,063
純資産合計		
当期首残高	12,256,317	12,371,440
当期変動額		
剰余金の配当	168,193	168,193
当期純利益	280,403	271,692
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,912	4,894
当期変動額合計	115,123	98,604
当期末残高	12,371,440	12,470,044

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	717,999	829,854
減価償却費	233,905	304,937
減損損失	58,918	164,440
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,308	3,004
ポイント引当金の増減額（ は減少）	10,707	12,019
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	28,209	11,726
貸倒引当金の増減額（ は減少）	339	-
受取利息及び受取配当金	3,943	3,590
支払利息	6,003	10,051
固定資産売却損益（ は益）	566	743
固定資産除却損	11,497	6,896
投資有価証券売却損益（ は益）	2	-
投資有価証券評価損益（ は益）	14,038	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158,759	-
売上債権の増減額（ は増加）	12,684	25,427
たな卸資産の増減額（ は増加）	145,046	344,047
営業未収入金の増減額（ は増加）	70,119	81,503
差入保証金の増減額（ は増加）	138,551	105,193
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,325	33,123
仕入債務の増減額（ は減少）	141,161	387,005
未払金の増減額（ は減少）	20,612	6,451
その他	15,367	266
小計	1,253,473	1,352,876
利息及び配当金の受取額	1,735	1,606
利息の支払額	6,003	10,051
法人税等の支払額	604,286	420,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	644,918	923,640
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	106,525	142,668
有形固定資産の売却による収入	1,400	1,770
無形固定資産の取得による支出	12,953	24,543
資産除去債務の履行による支出	11,400	28,213
投資有価証券の売却による収入	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,464	193,655
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	82,348	141,555
配当金の支払額	168,193	168,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,541	309,749
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	264,912	420,235
現金及び現金同等物の期首残高	4,535,025	4,799,937
現金及び現金同等物の期末残高	4,799,937	5,220,173

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 2年～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更】

##### (損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「リース解約損」（当事業年度105千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度におきましては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「リース解約損」に表示していた193千円は、「その他」として組み替えております。

#### 【追加情報】

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1. 当座貸越契約(借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高		
差引額	2,500,000	2,500,000

(損益計算書関係)

## 1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
広告宣伝費	79,405千円	91,589千円
消耗品費	48,727	57,289
災害による損失	39,050	
荷造包装費	33,438	36,800
その他	9,201	15,970
計	209,824	201,650

## 2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
車両運搬具	566千円	843千円

## 3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
車両運搬具	千円	99千円

## 4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	11,160千円	6,294千円
構築物	309	415
器具及び備品	27	186
計	11,497	6,896



## 5 減損損失

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

用途	場所	種類	減損損失(千円)
営業店舗	関東地区	8 物件	建物 構築物 器具及び備品 長期前払費用
	中部地区	11物件	
	近畿地区	5 物件	
	中国地区	1 物件	
	九州地区	4 物件	
計			58,918

当事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

用途	場所	種類	減損損失(千円)	
営業店舗	北海道地区	2 物件	建物 構築物 器具及び備品 土地 長期前払費用	
	関東地区	8 物件		
	中部地区	4 物件		
	近畿地区	6 物件		
	四国地区	1 物件		
	九州地区	2 物件		
通信販売事業	中部地区	1 物件	ソフトウェア	380
貸用資産	近畿地区	1 物件	建物	3,230
			構築物 器具及び備品	465 66
遊休資産	中部地区	1 物件	土地	470
計				164,440

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、通信販売事業、貸用資産（閉鎖店舗含む）、共用資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

## 6 災害による損失の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
商品の滅失	38,805千円	千円
有形固定資産の滅失	4,111	
寄付金	5,000	
計	47,916	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,505,000			5,505,000
自己株式				
普通株式	1,300,172			1,300,172

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	84,096	20.00	平成22年6月30日	平成22年9月30日
平成23年2月9日 取締役会	普通株式	84,096	20.00	平成22年12月31日	平成23年3月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,096	20.00	平成23年6月30日	平成23年9月30日

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,505,000			5,505,000
自己株式				
普通株式	1,300,172			1,300,172

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	84,096	20.00	平成23年6月30日	平成23年9月30日
平成24年2月9日 取締役会	普通株式	84,096	20.00	平成23年12月31日	平成24年3月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,096	20.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	4,879,937千円	5,300,173千円
預入期間3カ月超の定期預金	80,000	80,000
現金及び現金同等物	4,799,937	5,220,173

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	212,320千円	356,503千円

(2) 重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
資産除去債務の額	304,433千円	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗販売部門における店舗内設備（器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

		前事業年度(平成23年6月30日)		
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	(千円)	251,055	157,114	93,941
器具及び備品	(千円)	743,963	606,872	137,090
合計	(千円)	995,018	763,986	231,032

		当事業年度(平成24年6月30日)		
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	(千円)	242,084	164,099	77,984
器具及び備品	(千円)	324,676	296,088	28,587
合計	(千円)	566,760	460,188	106,572

未経過リース料期末残高相当額

		前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	(千円)	129,464	47,688
1年超	(千円)	150,591	102,638
合計	(千円)	280,056	150,327

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

		前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	(千円)	237,561	147,832
リース資産減損勘定の取崩額	(千円)	504	
減価償却費相当額	(千円)	212,806	125,019
支払利息相当額	(千円)	21,668	18,332

## 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法

### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	(千円)	66,588	103,749
1年超	(千円)	130,625	115,521
合計	(千円)	197,213	219,270

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し運用しており、また、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入に限定し調達する方針であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、営業未収入金及び差入保証金は預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金については、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成23年6月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,879,937	4,879,937	
(2) 売掛金( )	84,208	84,208	
(3) 営業未収入金( )	491,773	491,773	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	61,518	61,518	
(5) 差入保証金	2,234,430	2,070,983	163,447
資産計	7,751,869	7,588,422	163,447
(1) 支払手形	1,387,395	1,387,395	
(2) 買掛金	600,899	600,899	
(3) 未払金	527,177	527,177	
(4) 未払法人税等	209,940	209,940	
(5) リース債務	381,043	379,479	1,564
(6) 長期預り保証金	285,550	244,081	41,468
負債計	3,392,006	3,348,973	43,032

( ) 貸借対照表計上額は、売掛金及び営業未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成24年6月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,300,173	5,300,173	
(2) 売掛金( )	109,589	109,589	
(3) 営業未収入金( )	573,238	573,238	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	53,502	53,502	
(5) 差入保証金	2,146,165	2,023,428	122,737
資産計	8,182,670	8,059,932	122,737
(1) 支払手形	1,692,246	1,692,246	
(2) 買掛金	683,053	683,053	
(3) 未払金	526,208	526,208	
(4) 未払法人税等	323,000	323,000	
(5) リース債務	595,991	595,048	942
(6) 長期預り保証金	249,598	217,018	32,579
負債計	4,070,098	4,036,575	33,522

( ) 貸借対照表計上額は、売掛金及び営業未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、対象の将来キャッシュ・フローが発生すると予想される期間ごとに区分を行い、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、対象の将来キャッシュ・フローが発生すると予想される期間ごとに区分を行い、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当社の信用リスクに相当する部分を調整した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
非上場株式 (千円)	2,500	2,500

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。



(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,879,937			
売掛金	84,546			
営業未収入金	493,748			
差入保証金	147,532	705,220	652,465	729,212
合計	5,605,766	705,220	652,465	729,212

当事業年度(平成24年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,300,173			
売掛金	109,974			
営業未収入金	575,252			
差入保証金	181,676	709,921	576,163	678,403
合計	6,167,077	709,921	576,163	678,403

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年6月30日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,194	12,874	5,319
その他			
小計	18,194	12,874	5,319
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	43,324	48,927	5,603
その他			
小計	43,324	48,927	5,603
合計	61,518	61,802	284

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額2,500千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年6月30日）

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,849	13,168	1,681
その他			
小計	14,849	13,168	1,681
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	38,652	48,633	9,981
その他			
小計	38,652	48,633	9,981
合計	53,502	61,802	8,299

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。  
 2 非上場株式（貸借対照表計上額2,500千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	16		2

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当事業年度において、有価証券について14,038千円（その他有価証券の株式14,038千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ40%以上下落しました場合にはすべて減損処理を行い、30%～40%程度下落しました場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成17年1月1日より税制適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行しております。当社は、この他に複数事業主制度による企業年金（ナオリ厚生年金基金）に加盟しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額 (千円)	47,292,663	44,761,318
年金財政計算上の給付債務の額 (千円)	77,053,304	56,443,771
差引額 (千円)	29,760,640	11,682,452

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
4.6%	4.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前事業年度は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,257,590千円及び不足金2,363,235千円であり、当事業年度は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,487,489千円及び別途積立金805,036千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残余償却年数は基本部分が7年10カ月、加算部分が8年11カ月であります。また、当社は財務諸表上、特別掛金（前事業年度87,521千円、当事業年度94,867千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
複数事業主制度による企業年金掛金 (千円)	136,955	142,980
確定拠出年金制度に係る要拠出額 (千円)	51,777	54,270
退職給付費用( + ) (千円)	188,732	197,250

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>(繰延税金資産)流動</b>		
賞与引当金	15,291千円	15,408千円
未払事業税	18,306	23,606
未払事業所税	10,375	10,880
ポイント引当金	130,101	125,971
未払費用	4,899	2,161
たな卸資産	9,488	9,684
資産除去債務	5,387	3,796
その他	321	255
計	194,172	191,763
<b>(繰延税金負債)流動</b>		
建設協力金	910千円	849千円
計	910	849
<b>(繰延税金資産)流動の純額</b>	<b>193,261千円</b>	<b>190,913千円</b>
<b>(繰延税金資産)固定</b>		
減価償却超過額	9,169千円	10,849千円
役員退職慰労引当金	63,702	60,149
一括償却資産	5,460	8,941
退職時支給未払退職金	39,616	40,881
減損損失累計額	289,478	283,649
繰延資産	3,590	1,921
投資有価証券	9,650	8,459
ソフトウェア	6,065	4,168
資産除去債務	117,907	107,621
その他有価証券評価差額金	115	3,235
その他	364	177
計	545,122	530,056
評価性引当額	268,300	275,523
計	276,821	254,532
<b>(繰延税金負債)固定</b>		
建設協力金	2,716千円	2,295千円
資産除去債務に対応する除去費用	51,714	49,378
計	54,431	51,674
<b>(繰延税金資産)固定の純額</b>	<b>222,390千円</b>	<b>202,857千円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.1
住民税均等割額	16.3	15.2
収用換地等の特別控除額	0.4	
評価性引当額の増減額	2.9	5.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.6
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.0	67.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39,041千円減少し、法人税等調整額が38,585千円、その他有価証券評価差額金が455千円とそれぞれ増加しております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して15年～30年と見積り、割引率は使用見込期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
期首残高(注)	290,235千円	304,433千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,919	31,722
時の経過による調整額	3,678	3,949
資産除去債務の履行による減少額	11,400	28,128
期末残高	304,433	311,977

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では愛知県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び店舗等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,766千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、その他として資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う特別損失8,786千円を計上しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,379千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、減損損失は4,232千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
貸借対照表 計上額	期首残高 (千円)	567,091
	期中増減額 (千円)	28,236
	期末残高 (千円)	595,327
期末時価 (千円)	531,980	502,578

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、自社使用の不動産を賃貸目的としたことにより新たに賃貸等不動産として認識したことによるもの(36,448千円)であり、主な減少額は、減価償却(15,276千円)であります。当事業年度の主な増加額は、資本的支出(1,313千円)であり、主な減少額は、賃貸等不動産から営業店舗への転用(13,257千円)、減価償却(12,181千円)及び減損損失(4,232千円)であります。
- 3 期末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、手芸用品及び生活雑貨等の店舗販売を主要業務とし、ほかに手芸用品及び生活雑貨等の通信販売並びに不動産賃貸を営んでおりますが、店舗販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

	毛糸 (千円)	手芸用品 (千円)	生地 (千円)	和洋裁服飾品 (千円)	衣料品 (千円)	生活雑貨 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	1,489,491	6,275,905	5,055,131	5,840,957	682,507	1,849,361	608,957	21,802,312

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

	毛糸 (千円)	手芸用品 (千円)	生地 (千円)	和洋裁服飾品 (千円)	衣料品 (千円)	生活雑貨 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	1,551,002	6,312,172	5,318,434	6,300,384	640,549	1,840,727	608,816	22,572,086

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

店舗販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	2,942円20銭	1株当たり純資産額	2,965円65銭
1株当たり当期純利益金額	66円69銭	1株当たり当期純利益金額	64円61銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。  
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	12,371,440	12,470,044
普通株式に係る純資産額 (千円)	12,371,440	12,470,044
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額 (千円)		
普通株式の発行済株式数 (株)	5,505,000	5,505,000
普通株式の自己株式数 (株)	1,300,172	1,300,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	4,204,828	4,204,828

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
当期純利益 (千円)	280,403	271,692
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	280,403	271,692
期中平均株式数 (株)	4,204,828	4,204,828

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)愛知銀行	4,600	17,503
(株)名古屋銀行	59,000	14,455
ブラザー工業(株)	13,500	12,204
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	42,000	5,418
原ウール(株)	2,000	2,000
第一生命保険(株)	14	1,276
(株)スペース	2,250	1,161
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	570
(株)ダイゴクリエイト	10	500
(株)ツカモトコーポレーション	3,000	426
その他2銘柄	1,295	488
計	129,669	56,002

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,225,661	146,962	119,017 (55,456)	2,253,607	1,403,961	83,999	849,646
構築物	266,319	3,335	4,920 (950)	264,734	224,386	6,954	40,348
車両運搬具	23,546	11,550	8,424	26,672	17,005	5,106	9,667
器具及び備品	236,472	16,271	14,789 (605)	237,954	214,026	16,270	23,927
土地	1,660,806		105,556 (105,556)	1,555,250			1,555,250
リース資産	516,827	356,503		873,330	286,971	143,601	586,358
有形固定資産計	4,929,634	534,624	252,708 (162,569)	5,211,550	2,146,351	255,933	3,065,199
無形固定資産							
ソフトウェア	206,842	13,393	140,544 (380)	79,691	45,564	42,677	34,127
電話加入権	31,863			31,863			31,863
リース資産	6,200			6,200	3,719	1,239	2,480
無形固定資産計	244,905	13,393	140,544 (380)	117,754	49,284	43,917	68,470
長期前払費用	67,558	22,877	14,109 (1,490)	76,326	19,969	5,087	56,357
	[16,955]	[17,164]	[7,941]	[26,179]			[26,179]
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 リース資産 新規出店43店舗に係る什器備品等 324,430千円
- 2 有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。
- 3 有形固定資産の当期償却額合計255,933千円のうち、243,751千円は販売費及び一般管理費の減価償却費、1,652千円は営業外費用の減価償却費として計上しており、10,529千円は賃貸物件に係る減価償却費のため、売上原価に含めて計上しております。
- 4 長期前払費用の[ ]内は内書で、差入保証金における前払家賃部分及び保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期末減価償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	103,549	175,361	1.91	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	277,494	420,629	1.99	平成25年～平成29年
その他有利子負債				
合計	381,043	595,991		

- (注) 1 「平均利率」については、リース債務の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
リース債務	162,176	134,911	92,545	30,995

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	2,488	2,480	1,524	955	2,488
賞与引当金	37,758	40,762	37,758		40,762
ポイント引当金	321,238	501,514	268,858	220,637	333,257
役員退職慰労引当金	157,290	11,726			169,016

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
 2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、有効期限切れポイントの戻入れであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	69,842
預金	
当座預金	7,407
普通預金	5,077,879
定期預金	80,000
郵便振替貯金	65,043
小計	5,230,330
合計	5,300,173

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	23,728
(株)クレディセゾン	20,449
(株)名古屋カード	14,999
(株)オリエントコーポレーション	793
ポケットカード(株)	179
その他	49,824
合計	109,974

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
84,546	2,075,437	2,050,009	109,974	94.9	17.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
毛糸	278,139
手芸用品	2,150,354
生地	1,595,917
和洋裁服飾品	1,025,276
衣料品	86,809
生活雑貨	588,507
合計	5,725,006

貯蔵品

区分	金額(千円)
切手・収入印紙	195
ビーズ瓶	77
カタログ	16
合計	288

差入保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借保証金	2,213,097 (122,684)
第2ビル賃借保証金	45,000
社宅その他の差入保証金	10,752
合計	2,268,850 (122,684)

(注) 金額の( )内は内書で、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に回収予定のものであり、貸借対照表上は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
原ウール(株)	114,022
清原(株)	106,947
蛇の目ミシン工業(株)	85,316
(株)加藤人形	74,004
カナガワ(株)	72,929
その他	1,239,026
合計	1,692,246

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年7月満期	669,510
平成24年8月満期	644,767
平成24年9月以降満期	377,969
合計	1,692,246

買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
清原(株)	29,942
カナガワ(株)	24,278
蛇の目ミシン工業(株)	23,472
(有)フルネス	23,448
ブラザー販売(株)	22,671
その他	559,239
合計	683,053

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,962,861	10,739,982	17,188,063	22,572,086
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額( ) (千円)	35,674	241,851	921,027	829,854
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	54,133	47,049	414,768	271,692
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	12.87	11.19	98.64	64.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	12.87	24.06	87.45	34.03



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第51期)	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日	平成23年9月30日 東海財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第51期)	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日	平成23年9月30日 東海財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第52期第1四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 東海財務局長に提出。
		(第52期第2四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 東海財務局長に提出。
		(第52期第3四半期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	平成24年5月11日 東海財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年9月30日 東海財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 9月27日

藤 久 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤久株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤久株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤久株式会社の平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、藤久株式会社が平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。